

川崎市家庭教育推進連絡会要綱

(名称)

第1条 この会は、川崎市家庭教育推進連絡会（以下「市推進連絡会」という。）という。

(目的)

第2条 市推進連絡会は、子どもの健全な成長に係わっている学校、家庭及び地域の様々な団体等（以下「団体等」という。）が、それぞれの活動や課題等を共有することで、家庭教育支援の輪を広げ、団体等の活動の充実を図り、子どもたちの更なる成長につなげていくことを目的とする。

(組織)

第3条 市推進連絡会は、行政区ごとに区内の事業調整や意見交換を行うために、区家庭教育推進連絡会（以下「区推進連絡会」という。）を設置する。

2 区推進連絡会は、区PTA協議会から推薦された者、小学校長会から推薦された者及び行政区地域教育会議から推薦された者並びに教育文化会館又は市民館（指定管理者が管理を行う市民館にあっては、区生涯学習支援担当）の職員により構成し、教育文化会館又は市民館（指定管理者が管理を行う市民館にあっては、区生涯学習支援担当）内に事務局を置く。

(構成)

第4条 市推進連絡会は、別表に掲げる団体・組織団体・組織から推薦された者を委員として構成する。

2 委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 第1回の市推進連絡会が第1回の区推進連絡会よりも早く開催される場合、別表に掲げる区分「区推進連絡会」を代表する委員には、区PTA協議会が区推進連絡会へ推薦する委員をあてる。

4 前項の場合、第1回区推進連絡会において、改めて市推進連絡会委員を選出し、その結果を区推進連絡会事務局から市推進連絡会事務局へ報告することとする。

(委員長、副委員長)

第5条 市推進連絡会に委員長、副委員長を置き、委員長は教育委員会事務局生涯学習部長をもって充て、副委員長は、委員のうちから委員長が指命する。

2 委員長は、市推進連絡会を代表し、市推進連絡会の業務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 市推進連絡会は、委員長が招集する。

(業務)

第7条 市推進連絡会は、次の業務を行う。

(1) 家庭教育に関する情報、課題及び成果の共有に関すること。

(2) PTA家庭教育学級、家庭・地域教育学級など、家庭教育の充実を図る事業等の実施に関すること。

(3) その他、市推進連絡会の目的達成に必要な活動に関すること。

(事務局)

第8条 市推進連絡会の事務を処理するため、教育委員会事務局生涯学習推進課内に事務局を置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、市推進連絡会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成9年4月24日より施行する。

附 則（平成10年5月8日）

この改正要綱は、平成10年5月8日より施行する。

附 則（平成11年5月7日）

この改正要綱は、平成11年5月7日より施行する。

附 則（平成14年5月28日）

この改正要綱は、平成14年5月28日より施行する。

附 則（平成15年2月25日）

この改正要綱は、平成15年2月25日より施行する。

附 則（平成16年4月9日）

この改正要綱は、平成16年4月9日より施行する。

附 則（平成18年5月26日）

この改正要綱は、平成18年5月26日より施行する。

附 則（平成20年6月1日）

この改正要綱は、平成20年6月1日より施行する。

附 則（平成20年11月1日）

この改正要綱は、平成20年11月1日より施行する。

附 則（平成21年5月19日）

この改正要綱は、平成21年5月19日より施行する。

附 則（平成22年2月24日）

この改正要綱は、平成22年2月24日より施行する。

附 則（平成24年6月11日）

この改正要綱は、平成24年6月11日より施行する。

附 則（平成26年7月14日）

この改正要綱は、平成26年7月14日より施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日以後最初に開催される推進連絡会の委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成２９年６月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

区分	団体・組織名
社会教育関係団体	川崎市ＰＴＡ連絡協議会
	川崎市地域教育会議行政区議長会
区推進連絡会	川崎区家庭教育推進連絡会
	幸区家庭教育推進連絡会
	中原区家庭教育推進連絡会
	高津区家庭教育推進連絡会
	宮前区家庭教育推進連絡会
	多摩区家庭教育推進連絡会
	麻生区家庭教育推進連絡会
学校教育関係	川崎市立小学校長会
	川崎市立中学校長会
	川崎市教職員組合
行政関係	教育委員会事務局学校教育部長
	教育委員会事務局生涯学習部長
	生涯学習支援課長・担当課長会議